

労働者派遣法改正への対応 必見です！

働き方改革関連法の中で見落としがちな大事な改正があります。それは、**2020年4月1日施行の『労働者派遣法改正』**です。準備を考えると待ったなしです。

2020年4月1日までに、派遣労働者の賃金等が『**同一労働同一賃金の均等・均衡**』に合致した形での派遣料金改定を行ったうえで、新たに労働者派遣契約を取り交わすことが求められています。

【派遣元事業所で行うべきこと】

まずは、「均等・均衡方式」か「労使協定方式」かの選択を行い、それぞれに所定の準備を行う必要があります。現在のところ、当法人で数十社ヒアリングしたところ、**大半の派遣元企業は「労使協定方式」を採用する意向**です。派遣元企業様（顧問企業限定）の相談会を、12月4日、6日、9日の3回に分けて、日立及び水戸にて行いますので、ここで詳細をお知らせいたします。

【派遣先事業所で行うべきこと】

派遣労働者を受け入れている事業所においても、2つの方式のいずれかによって、**派遣元に提供義務のある情報項目が異なります**。

いずれの方式においても派遣料金改定交渉に取り組むことが『**配慮義務**』となっていますので、誠実な対応が求められ、応じない場合には行政指導があると明言されています。

また、ここまでの当法人で入手した情報によると、多くの企業で**時給当たり100円～200円のアップの要求**が見込まれています。

代表(特定社会保険労務士) 皆川雅彦

「12歳のハローワーク」将来の仕事を考えよう

先日、小学校の授業参観がありました。6年生は「道徳」。村上龍さんの書籍「13歳のハローワーク」を読み、**将来の仕事・働くことの意味を考えよう**でした。授業の冒頭、先生が生徒達に「近くにいる働いている大人を見てどちらかに手を挙げて下さい」と。



①楽しんで仕事しているな、早く大人になって働きたいな。
②いつも忙しいな、疲れているな。仕事なんかしたくないな。

【結果】①早く仕事したい約20% ②したくない約80%…働く母であり、未来のハタラクを真剣に考えている社労士(私)の娘、②で元気よく手を挙げているではないですか(-.-)。「ママ応援してるよ！頑張ってる！」その言葉に甘えて仕事をしていましたが、その働く後ろ姿は憧れではなく疲れだったと…衝撃と共に、自らの働き方を省みるきっかけになりました。

<12歳のハローワーク...授業内の発表内容>

- 1) あこがれの仕事・つきたい仕事・なぜその仕事なのか
- 2) その仕事に生かせる自分のよさ
- 3) その仕事につくために、努力したいこと

目をキラキラさせながら夢や目標を発表する子供達。今の子供達が社会に出る頃にはこれまでになかった職業に就く方が多いといわれています。これからの社会はロボット、IoT化をはじめAIといかに共存し、限られた人員の中で業務効率を挙げ、生産性向上に取り組んでいく必要があります。当法人ではその第一歩として、管理業務(会計・労務・給与計算・人事評価等)のクラウドサービスの活用を検討しています。業務工数削減につながるような情報も今後、発信していきます！

かながわオフィス所長(社会保険労務士) 榎本幸子



【皆川】



また、今年はこの季節いっつかのゴルフ場でラウンドしましたが、こちらは紅葉がきれいに色づいていました。間もなくすると葉は散り枯色となりますが、これもまたいいですね。

日々 雑感

今年の紅葉、ご覧になりましたか？

11月半ば以降は有名な観光地を訪れなくても、街の至るところで紅葉を楽しめますね。

私がお気に入りである毎年仕事の移動の合間に立ち寄るのが、『茨城県立歴史館』のイチヨウです…

平日の夕方に立ち寄りましたが、人もまばらで少しピリッとした空気感の中で鮮やかな黄色を楽しめました。

また、今年はこの季節いっつかのゴルフ場でラウンドしましたが、こちらは紅葉がきれいに色づいていました。

間もなくすると葉は散り枯色となりますが、これもまたいいですね。